

みんなで語る会報告書

対象団体	大山区
テーマ	「みんなで語ろう私たちの地域」
開催日時	平成24年2月1日(水) (19時00分～20時30分)
開催場所	大山公民館
参加者数	区民…43人 指宿市…17人 市長, 副市長, 教育長, 総務部長, 市民生活部長, 産業振興部長, 建設部長 山川支所長, 総務部参与, 産業振興部参与, 市長公室長, 土木課長 秘書係長, 市長公室(鶴本・豊崎・上川路・水溜)

総計60名

会次第

全体進行…市長公室長

- 1 開会のあいさつ(吉村昌幸区長)
- 2 市長あいさつ
- 3 大山区の状況報告および課題の提起等(松下尚明事務局長)
- 4 全体協議(進行:市長公室長)
- 5 まとめ(市長)
- 6 閉会のあいさつ(区長)

内容等

1 開会のあいさつ(吉村昌幸区長)

今回市から「みんなで語る会」の大山区での開催を提案された。日ごろ我々が疑問に思っていることや感じていることを市長や幹部の方と話し合ってみたいと思い、開催に至った。

「みんなで語る会」は共生協働を推進するための一つの施策だと受けとめている。共生協働とは、地域が地域のために活動する時、行政も協力するということだ。

大山区では平成20年にコミュニティ会議を立ち上げ、大山の問題を拾い上げた。そしてその問題を解決するために今年コミュニティ推進会議を立ち上げた。

我々の課題や活動方針が行政にも伝わり、お手伝いをしていただければ、より一層動きやすいのではないかと思う。

2 市長あいさつ

「みんなで語る会」では、話すことよりも、みなさんの意見を素直に聞こうという心構えでいる。いろいろな意見を聞いて、行政に何ができるのか、みなさんとどうしたらこの地域が発展するのかということを、一緒に話しあい、考えさせていただきたい。

3 大山区の状況報告および課題の提起等(松下尚明事務局長)

(コミュニティ会議, コミュニティ推進会議について, 資料に基づいた説明)

コミュニティ会議では、「どうすれば大山区が地域経営という視点に立ってまちづくりができるか」を軸に話を進めてきた。

4 全体協議(進行:市長公室長)

各事項ごとに、まず大山区側から説明があり、そのあと市役所側からの回答、見解を示した。

その後区民を含めた出席者で意見交換を行った。

(1) 自治公民館など、行政外の施設の耐震化対策について

①「住民の駆込み寺」大山集落センターが築50年を経過し、耐震構造になっていないために、地震等への区民の不安が高まっているが。

(松下尚明事務局長)

大山集落センターは災害時の避難場所として市が指定しているが、築50年を経過しており、耐震構造になっていない。住民の間で不安が広まっている。耐震調査をしていただけないか。そして

耐震化するための積算をお願いできないか。併せて助成金、補助金制度はどのようになっているか。
(中間生活部長)

市民協働課で扱っている補助金制度には、指宿市公民館建設補助金という制度がある。新築、増築、改築のほか、耐震化も対象となるので、活用いただきたい。施設が区の所有であれば、工事費の15%が補助対象、最高1,000万円までの補助が可能だ。

また、大山区が平成20年にも応募し採択された、コミュニティ助成事業も利用できる。

そのほか宝くじ助成でも対象となる可能性がある。60%の高い補助率だが、年間全県下3件ほどの採択なので、十分な準備が必要。事前に県や市と打合せをして応募いただきたい。

(渡瀬総務部長)

大山集落センターは、指宿市地域防災計画で第1次避難所に指定されている。第1次避難所とは、近くの方々が自主避難をする場所として、台風などの予測できる災害に備えて事前に開設する場所だ。

本市の過去の被災状況は、台風や大雨による被災がほとんどだ。以前避難所で台風の時に、ガラスが割れて怪我をしたというケースもあり、そのようなことから、第1次避難所のガラスを調査した。山川、開聞地域ほとんどの場所が普通のガラスであったことから、これらの窓ガラスを強化ガラスに変更する計画だ。平成24年度中に工事を施工しようということで計画を進めている。

(産業振興部参与)

県の事業でむらづくり事業というものがあり、農村を対象としている。大山地区も対象になるだろう。今後計画を進めるなかで、検討して頂きたい。

(松下尚明事務局長)

耐震の測定は市役所でしてくれるのか。またその金額はいくらぐらいになるのか。

(建設部長)

耐震調査の件だが、なかなか難しく時間のかかる調査だ。全ての小中学校では終了しているが、集落施設について調査するかどうかは、現段階では回答できない。

(事務局長)

いくらぐらいかかるという金額が分からなければ、補助事業の活用も難しい。第1次避難所については、強化ガラスだけでなく、耐震化についても考えてほしい。

(区民)

同様の耐震されていない集落施設、避難所は他にもあるのか。

(総務部長)

避難所としては、校区の公民館、各地区の集落施設が指定されている。大地震があると余震が続くので、避難所としては既に耐震化が終了している小中学校を利用して頂くことになる。耐震化した建物というのは、昭和56年6月以降のものが耐震構造に該当するが、市のほとんどの集落施設は、それ以前に建設されている。

(区民)

地震の際の避難場所は小学校があるということだが、大成小学校までは距離があり、危険がある。やはり近くの集落施設を整備して頂きたい。耐震化についてはもう少し意識をしてほしい。

市として避難訓練を実施しているようだが、大山地区では避難訓練を行っていない。訓練のガイドライン、緊急避難のガイドラインは作られているのか。

(総務部長)

耐震化については小中学校を進めている段階で、市役所庁舎等についても耐震化が済んでいない。非常に多額の予算がかかるので、順次進めていくということをご理解頂きたい。

防災訓練についても、大きな規模から小さな規模まで行っている。訓練は大切だと考えているので、計画に基づきながら避難の方策についても整備しつつある。本年度中にはハザードマップを作成し、配布しようとしているので地区でもご活用いただければと思う。

(区民)

地震の際には当然道路を通って避難所に向かうわけだが、区内の道路整備が不十分だと思う。

(土木課長)

大山区内の大山平原線について、区民の歩行に危険性があるということで、平成24年度にも整

備するように計画を進めている。

(2) 「辻之岳」対策について

①里道を整備し、体力づくり循環道路を創出したい。また、市道部分が荒れ果てており、イベント開催に差し障りがある。市道部分の整備は。

(事務局長)

我々にとっては里山である辻之岳の里道を整備したい。循環道路を作り、体力づくりやイベントを開催したい。

大山農村公園から約500m市道があるが、そこは区民で草払いをしている。ただ路面については整備されてないので、雨が降れば荒れる。軽トラも四駆じゃないと登れない。私たちは市道を使って健康作りをしたいと考えている。なんとか整備をしてもらいたい。

(建設部長)

市道辻之岳線は、以前は辻之岳に畑があったことから、通作や農作物の搬出に利用されていた。その後鉄道事業者が一带を買収したことで、市道の利用者も少なくなったことから、市道としての機能を果たさなくなっている。

市道の整備についてだが、現地を確認したところ、現在利用している市道から頂上につながる道については、一部里道と民有地を通っており、市道部分については幅員が3m程度で未舗装となっている。

市道整備は、事業の必要性、緊急性、効率性等を考慮しながら、年次的な計画の元に整備を行っている。穴を埋めるなど簡単な整備はできるが、側溝を通すなどの整備は現段階では難しい。区民の方がどのような利用をするのかで整備の仕方も変わってくるが、現段階では整備を考えていない。

(事務局長)

今後は青少年育成や健康作りで活用したい。路面に穴があったりすれば大変だ。舗装でなくても、なにかしらの整備をしていただく方向で検討して欲しい。

(区民)

辻之岳の開発については60年間放置されている。昨今の状況を考えて、風力発電を整備するといった施策をとって頂ければと思う。

(市長)

辻之岳について区民の方がどのような思いを持っているかについては、就任当初様々な方に伺った。私も鉄道会社に資料を持って、区の思いを伝えに行った。私有地だったで、使用許可を取るまでには至らなかった。健康作りの拠点、青少年の自然体験の場として、様々な活用方法を検討、模索してきた。自然環境エネルギーは国を挙げての事業だ。それが実現可能かを含めて勉強させて頂きたい。

(3) 都市部との交流対策

①もっと、市レベルにおけるグリーンツーリズム対応策が必要なのでは。

②ふるさと納税の啓発く分かりやすい資料作成(地元還流・納付方法)は。

(事務局長)

グリーンツーリズムの立ち上げについて、区民に対してアンケートをとった。結果100軒以上がグリーンツーリズムについて関心をもっているということが分った。今後グリーンツーリズムの実行委員会を進めるが、他市に比べて、市レベルでの情報発信、情報提供が弱いのではないか。

関東・関西・鹿児島各地区で、大山の出身者が集まる大山会を持っている。会員に広報誌を送ろうとして市役所に行ったが「ない」と言われた。行政として、都会の地域団体の支援方法を考えていただきたい。

ふるさと納税について、誰が見ても分かりやすい資料を作っていただきたい。

大山の出身者がふるさと納税をしたらどのような形で大山に還流されるのか。それともされないのか。

(産業振興部参与)

<グリーンツーリズムについて>指宿市・南九州市・南大隅町の2市1町で組織されている「指宿大好き体験協議会」では、様々な体験研修を実施し地域の魅力を伝えている。しかし、本市には民泊できる農家、漁家の組織、システムがないため、日帰りか、ホテル・旅館に宿泊している状況だ。新幹線全線開業で関西や中国地方からの本格的な人の流れができ、グリーンツーリズムの意識も高まってきている。「指宿大好き体験協議会」を生かし指宿に合った観光と農林水産業を組み合わせたグリーンツーリズムに取り組む必要があると考えている。

その中で、これまで体験型事業に取り組んで来た本市の農業法人の方が、国の補助事業を活用し「指宿グリーンツーリズム協議会」という名称で、今年の夏頃より活動を始めている。

大山地区においてはこれまでグリーンツーリズムについての話し合いが行われているので、この地区に合った体制づくりについての協議を行い、地区の組織化をすすめ、「指宿グリーンツーリズム協議会」と連携し取り組んでいくことが必要だと思う。

アンケートの結果では、宿泊の受け入れができるという方が15名いたようだが、これだけあれば修学旅行の受け入れ先として機能するだろう。

(市長公室長)

<広報誌の発送について>広報誌は市外の方2400名ほどに毎月広報誌を送付している。また都市部で郷土会があった時には、広報誌を持参している。ただ、年間の契約冊数があるので、事前に関東大山会、関西大山会などの来年度の予定、配布冊数を連絡いただければ用意できる。

(総務部長)

<ふるさと納税について>ふるさと納税については分かりづらいという声がある。財政課で説明を行うし、できるだけわかりやすい資料を作成するので、活用いただきたい。県でも県民に分かりやすいように、また寄附金額の目安等が分かる資料を作成していて、配布の準備を進めている。

ふるさと納税は、直接大山区に還流できる制度にはしていない。納税金はふるさと応援基金とし、市全体の均衡ある発展のために活用していきたいと考えているからだ。指宿市ふるさと応援基金条例に基づく事業であれば、基金を活用することは可能なので、区で、市の担当者に働きかけて、協働で要望いただければ、検討できるかと思う。

(区民)

市の職員が郷土会で直々に説明をしてもらうことは可能なのか。直接大山区に還流することは、将来的には可能ではないのか。

(総務部長)

県の東京事務所、大阪事務所に、ふるさと納税についての説明ができる職員がいるので、活用して頂きたい。

ふるさと納税の趣旨は、都会に支払う市税を自分が出身したふるさとに市税として支払うという制度だ。ふるさと納税は市税の一部とご理解いただきたい。

(4) 牛豚等による糞尿悪臭対策

①今後のコミュニティづくりに多大な影響<訪問者のクレーム>あり。現時点での行政としての具体的な対応策<数値測定・法令遵守勧告等>は。

(事務局長)

大山地区内外に畜舎があるが、それぞれ悪臭対策に努めていると認識している。ただ、夏になると地区外から強烈な匂いがする。大山区の近辺における行政指導はどうなっているのか。悪臭対策の現状と方向性を示していただきたい。

(市民生活部長)

毎年、住民の方々から畜産業のふん尿が原因ではないかと思われる悪臭や河川の水質汚濁に係る苦情が寄せられている。

畜産業のふん尿は産業廃棄物であり、これらの処理等は、法令に基づき業者が適正に管理しなければならないが、施設の故障や気象条件に起因して拡散する悪臭も多く、環境政策課においては、苦情の申立てを受けて、現場の確認・監視を行っている。ただ原因が特定できないことも多く、環境サイドだけでは根本的な解決が難しい。

市としては、これまで畜産業関係者に「LOVEいぶすき」の使用を奨励してきた。結果、使用する

畜産関係者から高い効果があったと聞いている。今後も「LOVE いぶすき」の積極的な推奨に努力したい。

また、今後も農政課と協力して施設の定期的な清掃や糞尿等の適切な管理、場合によっては施設への立入の指導なども実施しながら、継続的に対処したい。

現在指宿が取り入れている悪臭規制は物質濃度によって行っている。アンモニア等の物質濃度で規制をしているが、悪臭があってもなかなか規制の基準を満たさない。

そこで新たな悪臭規制となる「臭気指数」導入を目指し予算要求を行っている。24年度中にはいくつかのサンプリング調査を行いたい。ただし臭気指数導入にあたっては事業主等への説明・理解を得なければならないと考えている。

(産業振興部参与)

畜舎等からの悪臭は、主に家畜の排せつ物からだ。畜産農家に対しては、管理施設等の適切な維持管理、設備の方法について啓発を行うとともに、関係機関と連携して指導を行っている。

また、ほ場への堆肥散布により悪臭が発生している状況もある。本市の農産物は堆肥の活用により、県下でも有数の生産地となっており、今後も畜産業からの堆肥は必要不可欠だ。悪臭のする現地があれば確認し、堆肥散布後すぐに耕運するよう指導を行っている。

微生物活性剤「LOVE いぶすき」は、平成20年度から製造し、畜舎内への散布、尿処理槽等への投入、堆肥生産時における散布等に活用いただいている。利用者へアンケート調査を実施したところ約9割が効果があると回答している。今後も引き続き畜産農家への啓発を進めていきたい。

(区民)

雨の前の日に匂いがするが、河川にたれ流していることはないのか。

(市民生活部長)

そういう事例もある。夜中に流す場合が多く、我々もすぐに現場に向かうが、行った時にはすでに流れていない。抜き打ち調査は行っている。

(区民)

事業者が努力をしない限りなくなるのか。

(市民生活部長)

匂い自体をなくすることはできない。事業者の方には LOVE いぶすきなどで努力をしていただいている状況だ。地元の方々の共存共栄ということを考えると、事業者には社会上の責任を持って努力していただきたいと考えている。

(区民)

もう一步踏み込んだ規制はできないのか

(市民生活部長)

臭気指数の導入は、一步踏み込んだ規制だと考えている。臭気指数の導入に向けて、24年度は調査をしていく。

(区民)

行政指導の頻度は？

(市民生活部長)

強制的な立入は口蹄疫の問題などがありできない。異臭がした場合、市民の方から連絡をもらって、現場の指導をするという状況だ。指宿市役所に連絡していただければ、すぐに担当課で現場調査を行う。

5. まとめ(市長)

重要な提言を頂いた。行政の課題そのものを協議していただいた。匂いについては厳しくしないといけない。垂れ流しの現実があるとすれば、対応をしないとならない。ただし、強制で踏み込むことはできない。それが忸怩たる思い。住民の思いをもとに、行政が施策を打っていないといけない。来年度は新たな規制の導入に向けて取り組んでいきたい。

集落施設に耐震性がないという不安はまったくそのとおりで。ただ、50年たった施設の耐震化には様々な問題がある。総合的な安全確保を担保した避難施設のあり方について考えさせていただきたい。

辻之岳を健康作り、青少年育成、自然体験の場として、どう活用していくのかというのは、私も

含めて協議させていただきたい。

都会の人に、田舎のよさを味わってもらうには、この地区でどのようなプログラムができるのかを提案してもらわなければならない。市のホームページで、そのようなプログラムを打ち出し、観光協会等と一緒に、このグリーンツーリズムについては、広報していきたい。市として提案できる体験型事業がまとまったら、冊子にして配りたい。

都市との交流については、出水、伊佐など先進的な取り組みをしている。そういうところを私たちは再度勉強したい。

転入者の自治公民館組織加入については、市もできる限りの努力をしたい。最終的にはロコミしかないのかなと思うが、広報誌等で加入の必要性をお願いしたい。

冠婚葬祭のルール遵守についてだが、市役所職員が率先するということも大切にしたい。

消防団員の確保だが、消防団の後援会長を通して、その充実に向けては頑張っていきたい。私も危機感を持っている。

今回、話し合っただけのままではなく、大山地区の皆さんには、区長さんを通して報告をしたい。

(区民)

行政相談を月1回山川文化ホールで行っているが、月毎に各集落施設を回っていただければ、相談者も増えると思う。本当に困っている人は、山川庁舎までも行きにくい。

6. 閉会のあいさつ（区長）

時間が足りなかったが、初めてとしてはこれでいいかと思う。今日はありがとうございました。